埋蔵文化財包蔵地 照会依頼書

(Ver. 2025. 12)

播磨町郷土資料館　埋蔵文化財担当者　様

下記対象地における埋蔵文化財包蔵地の照会を依頼します。　　年　月　日

依　頼　者	氏　　名 (会社・担当者) 住　　所		電 話	(　　)	
			ＦＡＸ	(　　)	
			E-mail		
開発事業 計画の種類	(1)住宅建設（自己用・建売・集合）　(2)その他建物（　　） (3)造成　(4)土砂採集　(5)物件売買　(6)その他（　　）				
対　象　地 (対象地番を全て記入)	地番表示 (住居表示)	播磨町　　番地の (播磨町　　丁目　番　号)	面　積	㎡	
	現　状	水田　畑地　山林　宅地（既存建物：有・無）　その他（　　）			
開発予定日	年　月　日・未　定（不明な場合は未定に○）				
添 付 書 類	位置図（A４判：1/1,500 程度の住宅地図等に対象範囲を太線囲みして、添付願います）				

※上記欄はすべて記入願います

埋蔵文化財包蔵地 所在回答書【回答番号　　-　　】

年　月　日

照会依頼者　様　　上記の件について、下記のとおり回答します。(送信枚数　　枚　本状を含む)

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲は発掘成果や調査研究等の進展により変更する場合があります。

有 無	取 扱 い	内　　容
有	該当あり	(遺跡名称　　)(遺跡番号：町 No.　　県 No.　　) 開発工事等の着手６０日前までに、文化財保護法に基づく「届出」が必要です。 事前に発掘調査する場合がありますので、速やかに連絡・協議願います。
無	a　試掘調査が必要	周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんが、埋蔵文化財の有無を確認するため、「試掘調査」が必要です（調査費用は当館の予算範囲内で負担)。 事前に当館に連絡の上、予備調査承諾書を提出願います。
	b　工事中の立会が必要	近接して周知の埋蔵文化財包蔵地等（名称　　）が存在しますので、基礎掘削等工事中の立会調査が必要です。工事着手２週間前までに当館に連絡・協議願の上、予備調査承諾書を提出願います。
	c　該当なし	工事中に遺物や遺構等を発見された場合は、文化財保護法に基づき、現状を変更することなく、直ちに播磨町郷土資料館に連絡願います。

※お問合せの際は、回答番号をお知らせください。必要書類は播磨町ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞできます。

担当：播磨町郷土資料館　住所：〒675-0142 加古郡播磨町大中 1-1-2　休館：月曜、祝日の場合翌平日

電話：079-435-5000　FAX：079-436-0135　　E-mail：siryoukan@town.harima.lg.jp（館共用ｱﾄﾞﾚｽ）

備考：